

令和5年度 学校評価 自己評価 (第3期)

1 学校の重点目標

<ul style="list-style-type: none"> ○ 個性と能力を伸ばす教育の推進：学力向上に向けた授業改善及びICTの効果的活用，家庭学習の充実，読書活動の充実 ○ 心を育む教育の推進：全教育活動を通じた人権教育の推進，あいさつ，時間，身なり・身のまわりの徹底によるマナー向上 ○ 体育・健康・安全教育の徹底：健康・安全意識の高揚と危険予知・危機回避能力の育成，全教育活動を通じた気力・体力向上の取組推進 ○ 信頼される学校づくりの推進：指導力向上を目指した研修の充実，業務改善の推進及び服務指導の徹底
--

2 課題と改善策

	評価項目	職員	評価結果と改善方策
個性と能力を伸ばす教育	1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	B	<p>授業改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習課題(めあて)を必ず板書し，目標を明確にし，学習課題(めあて)を解決するための思考活動の場(自分で考えたことを根拠や理由とともに自分の言葉で書く，自分の考えたことをロイロノート等で表明する。)を設定する。 ・ ペアやグループ活動(3人程度)で視点を明確にした交流を行い，全体で共有する(考えを広げたり深めたりする。) ・ 授業の終わりにWeb問題，まとめ，振り返りを行う。 ・ 授業と連動した家庭学習指導に取り組む。 ・ 授業等でICT機器(Webシステム，まなびポケット，ロイロノート等)を効果的に活用する。
	2 ICTを効果的に活用した授業改善	A	
	3 学力調査・演習問題等の活用	A	
	4 授業と連動した家庭学習の充実	B	
	5 朝読書の推進	B	
	6 個に応じた教育支援	A	
	7 キャリア教育の推進	B	
	8 小中連携による学力向上	B	
心を育む教育	1 全教育活動を通じた人権教育の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権が尊重される環境づくりを推進する。 ・ 「あ・じ・み」について，学年ごとに重点指導項目を決め，指導に取り組む。 ・ 生徒会活動については，生徒が活躍する場を設定し，その実績や成果を認め，適切に誉め，自信を付けさせる。 ・ 全職員による道徳の授業を継続し，考え・議論する授業を推進する。 ・ いじめ防止及び早期発見のため，生徒のニコニコチェックの確実な実施及び教師の確認・対応の徹底，生徒理解の推進，賞賛，生徒・保護者との信頼関係の構築を行う。 ・ 不登校生徒，保護者と継続的に関わる。SC，SSWと連携を図る。タブレット学習を推進する。
	2 「あいさつ，時間，身なり・身のまわり(あ・じ・み)」の徹底によるマナー向上	A	
	3 生徒会活動や係活動，学校行事の推進	A	
	4 道徳の授業の工夫と充実	A	
	5 いじめは絶対に許されない行為であることを指導	B	
	6 不登校生徒への粘り強い関わり	B	
体育・健康・安全教育	1 安全教育の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校内外における，安全指導，交通安全指導を継続するとともに，危険個所についても再確認し共通理解を図り，注意喚起を行う。 ・ 感染症対策や熱中症対策の徹底を図り，う歯等治療の啓発を行う。 ・ 食育指導を行い，残食量を減らす。 ・ 節電・節水・ごみの分別・CO2削減等の意識の高揚を図る。 ・ 週2日の休養日，平日2時間，休日3時間程度の練習時間厳守を継続する。 ・ 清掃指導の充実のため，見届け・指導を行い，課題の明確化を図る。
	2 危険予知・危機回避能力の育成	B	
	3 事故の未然防止を意識した安全点検の実施	A	
	4 健康教育の推進と充実	A	
	5 給食指導の充実	B	
	6 環境ISOの推進	A	
	7 部活動で週2日の休養日の実施	A	
	8 清掃指導の充実	B	
信頼される学校	1 不祥事のない学校づくり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス指導を徹底する。 ・ 学校便り・学校HP等による計画的な情報発信を行う。 ・ PTA活動，学校運営協議会等の充実を図る。 ・ 業務改善のため，意識改革と1アクション(学校の取組)，1トライ(個人の取組)を推進する。
	2 学校教育活動の情報発信	A	
	3 家庭・地域・関係団体機関等との連携	B	
	4 業務効率化の推進	A	

3 次学期に向けての取組

- (1) 学力向上について，授業改善やタブレットの効果的活用(生徒が問題解決のために自在に)と終末10分間でまとめ，問題演習を確実に実施する。
- (2) 全教育活動を通じた人権教育を推進するとともに，教科指導，特別活動等を通して自己肯定感を高める教育を行う。
- (3) 家庭，地域，関係機関・団体と緊密な連携を図る。